

BPM Training Service Program Menu

■BPMとは

BPMは、Business Process Managementの略で、

BPRやIT導入プロジェクトのような<u>イベントとは異なり</u>、企業にとって

必要不可欠な継続的な改善活動である。

その第一人者であるDr.A.W.Scheer(独)は、図1のようにモデル化している。

ピンクのゾーンがBPM活動で、グレーゾーンの日常の活動を<u>経営目標達成向けた</u>

最適なプロセスにするために継続して取り組まなければならない改善活動である。

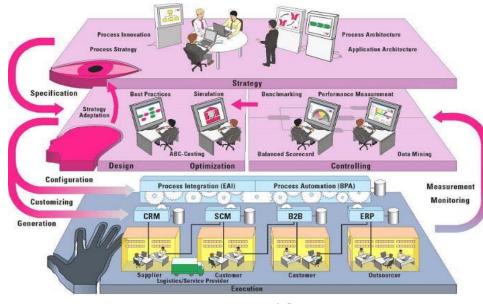


図1. Dr.A.W.Scheer(独)による企業のBPM Architecture Model

Balanced Score Card

経営戦略モデリング

新ビジネス設計(IoT)

業務改革·改善活動全般

内部統制

BAM(Biz. Activity Monitoring)

IT導入全般

業務分析(可視化)

ワークフロー設計

代表的なBPM活用テーマ

■本トレーニングプログラムのコンテンツ

BPM活動においては、その概念と本質の正しい理解はもとより、<u>実践・成果の肝は、"モデリング"の習得</u>に掛かっている。

本トレーニングは、自己流やローカル手法ではない、以下のコンテンツを提供する。

- ▶ 欧米におけるモデリングの歴史的な変遷・正道の基礎知識
- ▶ 上記を学び、私自身が正攻法で取り組んできたグローバルで通用する実践モデリング技法の 手順・ノウハウの開示
- ▶ ケーススタディによる即応用可能なベースモデルの作成
- ▶ 具体的案件をテーマにした実践モデルの作成

メニューの概要は、裏面参照。



トレーニングプログラムメニュー概要

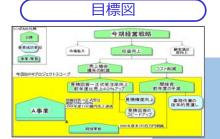
■ Standard training program of modeling for BPM

	АМ	РМ
1日目	1. トレーニング目的の確認 2. 概念・基本理念/定義の理解	3. 実践モデリング手法の習得 =ヒアリングノウハウご伝授 ①目的、要件整理技法 ②業務可視化手法(1)ビジネスチェーンモデリング
2日目	3. 実践モデリング手法の習得 =ヒアリングノウハウご伝授 ②業務可視化手法(1)ビジネスチェーンモデリング (続き)	3. 実践モデリング手法の習得 =ヒアリングノウハウご伝授 ③業務フロー図の書き方と課題抽出ノウハウ習得 ④課題抽出~分析テクニックご伝授
3日目	3. 実践モデリング手法の習得 =ヒアリングノウハウご伝授 ⑤シミュレーションを使った分析手法	4. 実践事例紹介5. 実装へのつなぎ方技法6. (ここまでの基本編部分)まとめ
4~5日目	7. ケーススタディ【応用編】	

6~10日目 8. 自部門での実案件への適用【実践編】

前半3日間を<基礎編>、中盤2日間を<応用編>、後半5日間を<実践編>として分けて実施 も可能。更に、貴社要件、取組テーマに応じて、柔軟にアレンジ可能です。

■ Standard Model Architecture – 業務改革テーマ適用サンプルイメージ



中期経営計画に基づく 今期施策方針の中での施策テーマ の位置づけと成果目標設定

プロセスチェーン図



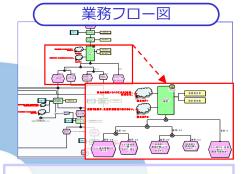
成果目標達成に関わるビジネス プロセスのつながりを明確にし、 ボトルネックを探し出すモデリング

施策A1. "収益を考慮した業務チェーンの確立"

トフォームの構築

"以下のシステム再構築" ①設計書・図面(PDM) ②BOM (標準原価積上対応)

施策A2、 "上記チェーンを維持するための情報-元共有プラッ



・実践では、ボトルネックとなっている業務に対 して、担当から実務上の課題・問題点をヒアリ ングしながら、目の前で可視化(通常、10日 間で120以上の課題・問題点を抽出)

・ここで抽出した課題の因果関係の連鎖を追うこ とにより、抜本的改革方針を導き出す



090-8941-1834

商品のお問い合わせはこちらまで

目標達成のための 月連工事会社 ボトルネックと解決方針の提示 発注 (関連会社) A『利益率倍増を目指す』 B、『原価計算精度の向上と集計検動の半減 提案の裏付け提示 お問い合わせは

BPM-navigator

代表 大川原 文明

-製造原価計算

https://www.bpm-navigator.com/ okawara@bpm-navigator.com 受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日は除く)

を本カタログに記載されている会社名、製品名は、それぞれの会社の登録商標、または商標です。 を本カタログに記載されている内容、仕様については、予定なく変更する場合があります。 を本製品を輸出する場合には、外国為替および外国貿易法ならびに、米国の輸出管理関連法規などの規制を領権認の上、必要な手続きをおとりください。

なお、ご不明な場合は、当社営業にお問い合わせください。